



長野県報

11月10日(月)
平成20年
(2008年)
第2015号

目 次

告 示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉課)	1
救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療政策課)	2
自然公園法に基づく公園事業の一部変更及び公園事業を表示した図書の縦覧(自然保護課)	2
農地法に基づく土地配分計画の作成(農業政策課)	2
公共測量の実施(建設政策課)	3

公 告

表彰規則に基づく表彰(人事課)	3
長野県環境影響評価条例に基づく方法書の縦覧(自然保護課)	3
争議行為の公表(2件)(労働雇用課)	3
森林法に基づく森林計画案の縦覧(森林政策課)	4
森林法に基づく森林計画の変更案の縦覧(4件)(森林政策課)	4
一般競争入札(住宅課)	5
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(事業課)	5
一般競争入札(総務課)	6
一般競争入札(高校教育課)	6

告 示

長野県告示第608号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成20年11月10日

長野県知事 村井 仁

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
飯田市社協かわじヘルパーステーション	長野県飯田市川路3467番地2	平成20年11月1日
訪問介護事業所たかやしろ	長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬2449番地2	" "

(2) 訪問リハビリテーション

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
介護老人保健施設掬水	長野県諏訪市豊田837-1	平成20年11月1日
うえだはら訪問リハビリステーション	長野県上田市上田原1053-1	" "

(3) 通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
通所介護センターみすみ	長野県上田市御嶽堂字下川原930番地2	平成20年11月1日
宅幼老所おひさま	長野県東御市滋野736番地128	" "

ツクイ上田原

長野県上田市上田原1222-14

〃 〃

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称

西之門居宅介護支援事業所

事業所の所在地

指定した年月日

介護支援センター第2グレイスフル岡谷

長野県長野市西之門町500番地1

平成20年11月1日

飯田市社協竜東介護相談センター

長野県岡谷市加茂町3丁目8番7号

〃 〃

医療法人公仁会轟居宅介護支援事業所

長野県飯田市下久堅知久平123番地

〃 〃

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

事業所の名称

飯田市社協かわじヘルバーステーション

事業所の所在地

指定した年月日

平成20年11月1日

(2) 介護予防訪問リハビリテーション

事業所の名称

介護老人保健施設掬水

事業所の所在地

指定した年月日

うえだはら訪問リハビリステーション

長野県諏訪市豊田837-1

平成20年11月1日

〃 〃

(3) 介護予防通所介護

事業所の名称

通所介護センターみすみ

事業所の所在地

指定した年月日

平成20年11月1日

宅幼老所おひさま

長野県東御市滋野736番地128

〃 〃

ツクイ上田原

長野県上田市上田原1053-1

〃 〃

NPO法人ラポール山形第3宅老所

長野県東筑摩郡山形村220-43

〃 〃

長寿福祉課

長野県告示第609号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成20年11月10日

長野県知事 村井 仁

名称	所在地	認定の有効期限
菅沼病院	飯田市鼎中平1970	平成23年 11月10日

医療政策課

長野県告示第610号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業の一部を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県佐久地方事務所並びに佐久穂町役場において縦覧に供します。

平成20年11月10日

長野県知事 村井 仁

変更した公園事業の名称及び事業地の位置

名称	事業地の位置
八千穂集団施設地区 (園地)	[区域] 南佐久郡佐久穂町八郡（当該縦覧に供する図書で示す区域）

自然保護課

長野県告示第611号

農地法（昭和27年法律第229号）第62条第2項の規定により、次のとおり土地配分計画を作成しました。

平成20年11月10日

長野県知事 村井 仁
土地

地区名	所在地	増反		備考
		予定売渡口数	予定売渡面積	
戸隠	長野市	1口	1,725m ²	原野

農業政策課

長野県告示第612号

飯田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成20年11月10日

長野県知事 村井 仁

1 作業種類

公共測量（1／10,000地形図修正（数値編纂））

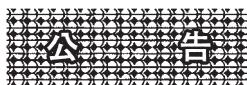
2 作業期間

平成20年10月17日から平成20年12月19日まで

3 作業地域

飯田市 三遠南信自動車道飯喬一工区周辺

建設政策課

**公告**

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第6条の規定により、次の者を表彰した。

平成20年11月10日

長野県知事 村井 仁

スポーツ栄誉賞

平成20年10月31日表彰

松本慶彦	越川 優	宮澤 崇史
山本幸平	佐藤 英賢	大岩 義明
矢澤一輝	斎藤 あや子	堀越 信司

人事課

公告

長野県環境影響評価条例（平成10年長野県条例第12号）第7条の規定により 長野広域連合長 鶩澤正一 から方法書の送付を受けたので、同条例第8条の規定により次のとおり公告し、方法書を公告の日から起算して1月間縦覧に供します。

平成20年11月10日

長野県知事 村井 仁

1 事業者の氏名及び住所（事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

長野広域連合長 鶩澤正一

長野県長野市箱清水一丁目3番8号

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業

(2) 種類

廃棄物処理施設の建設（ごみ焼却施設）

(3) 規模

ごみ焼却施設 処理能力450t/日

3 対象事業実施区域

長野市松岡二丁目

4 長野県環境影響評価条例第7条の対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

長野市

5 方法書の縦覧の場所、期間及び時間

場所	期間	時間
長野県環境部自然保護課、長野県長野地方事務所環境課、長野市役所環境部環境管理課及び長野市大豆島支所	平成20年11月10日（月）から平成20年12月9日（火）まで。ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。	午前8時30分から午後5時15分まで

6 意見書の提出

方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、次の(1)から(3)までの記載に従って、事業者に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

(1) 意見書の提出期限

平成20年12月24日（水）まで

(2) 意見書の提出先

〒380-0801 長野県長野市箱清水一丁目3番8号
長野広域連合事務局環境推進課

(3) 意見書の記載事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である方法書の名称（「長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書」と記載するものとする。）

ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載するものとする。）

自然保護課

公告

長野県医療労働組合連合会から医療・福祉労働者の大幅増員と大幅一時金の獲得等の要求に関して、平成20年11月12日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諫訪民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、賛育会豊野労働組合、上伊那民医連労働組合、穂高白百合荘労働組合、長野県厚生連労働組合の組合員が従事する施設の構内及び職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成20年11月10日

長野県知事 村井 仁

労働雇用課